

地域で取り組む防災 「避難支援が必要な人」と 「協力できる人」のマッチングを



大数町自主防災会（彦根市）との交流会
（令和2年2月9日）

多賀町（16区）防災会（以下「防災会」）は平成24年に発足し、今年で9年目を迎えます。昨年からは、避難行動要支援者に対する支援の取り組みを始められました。今回、その取り組みについてお話を伺いました。

**Q 避難行動要支援者対策に
取り組もうと思ったきっかけ**

多賀町（16区）防災会（以下「防災会」）は平成24年に発足し、今年で9年目を迎えます。昨年からは、避難行動要支援者に対する支援の取り組みを始められました。今回、その取り組みについてお話を伺いました。

Q 避難行動要支援者対策は、どのように取り組まれてきたのですか

緊急時の連絡先のほか、避難時の留意事項などを記載し、いざというときに支援がしやすい・されやすい内容にしたいと思っています。「今は必要ない」と思っている人でも、地域の助け合いが必要になるときは必ず訪れます。その時に備えて、今からできることを地道に進めていきます。

Q これから避難行動要支援者対策に取り組もうとする地域に向けてのメッセージをお願いします

行政でも避難行動要支援者登録名簿を作成していますが、実際にはもっと多くの要支援者がいると思っていますので、災害犠牲者をゼロにするために、地域の要支援者をしっかり把握していきたいです。また、何か目新しいことをしよう



インタビューにご協力いただいた皆さん
（左から安田裕志さん、中川善雄さん、鈴木慎一さん、坂本雅紀さん、真崎仁太郎さん）

とせず、「楽しく学ぶ」ということを今後も大切にしていきたいです。防災会では防災フェスティバルを通して、子どもたちにも遊びながら防災を伝えていくようにしています。

避難行動要支援者への支援は、地域全体の協力が欠かせません。いざという時に支援しやすく、また、支援されやすくなるよう、避難行動要支援者本人やその家族、近隣住民で「誰と」どのように避難するのかを平常時から話し合っておきましょう。

災害時には支援者も被災する可能性があり、必ずしも必要な支援が受けられるとは限りません。各自で事前に行える準備については、できる限り実施してください。

災害犠牲者 0 を目指して

避難行動要支援者支援制度にご協力を

市では、災害が発生した時に自力による避難が困難な人（避難行動要支援者）を地域の力で支える仕組みづくりを進めるため、「避難行動要支援者支援プラン」を策定しています。本紙4月号では、制度の概要および制度登録の流れについてご説明しました。今回は、より具体的な避難支援の例をご紹介します。皆さんの地域防災活動の一助となれば幸いです。

ニーズに応じた避難支援の例

支援する人へ

避難行動要支援者を支援する場合は、まずはご自身の身の安全を確保したうえで、避難支援にあってください。避難支援の際は、次のことに配慮をお願いします。

情報を伝える・誘導するときの配慮

聴覚障がいのある人

- ・音声による情報のやりとりが困難です。
- ・筆談や絵図を用いて情報を伝えましょう。

視覚障がいのある人

- ・状況を目で確認することが困難です。声をかけるときは本人のそばに行き、わかりやすい口調で伝えましょう。
- ・誘導するときは、支援者の肩やひじを持ってもらい、ゆっくりと先導しましょう。
- ・段差や行き先など、声をかけながら誘導します。

知的・精神障がいのある人 認知症の人

- ・たくさんの情報を整理することが困難です。
- ・一度にたくさんのことを言わず、ゆっくり、具体的に伝えるようにしてください。
- ・動揺している場合は、気持ちを落ち着かせることが大切です。

※上記は避難支援の一例です。実際には個々に必要なニーズが異なる場合もあります。



隣の家のおばあちゃん
のことはよく知っている
ので、避難の際は声
をかけていきます。



私は耳が聞こえづら
いので、避難情報を
知らせに来てもらえ
るとありがたいです。

困ったときはおたがいさます。ご近所の人と、SOSを出し合いやすい関係を築きましょう！